

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目6番4号
日本ケミコン株式会社
代表取締役社長 内 山 郁 夫

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目6番4号 当社本社5階研修室
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 取締役9名選任の件
 - 第5号議案 監査役1名選任の件
 - 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第8号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chemi-con.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国の金融市場の混乱が世界的な経済危機へと拡大し、特に下半期以降、景気は急激に悪化致しました。日本国内におきましても、世界的な経済危機の影響を受け輸出が急速かつ大幅に減少し、これに伴い生産も大幅に減少するなど、景気は急速かつ深刻な後退局面で推移致しました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましても、世界経済の悪化による影響を受け、とりわけ下半期以降は在庫調整の動きも加わり、電子部品に対する需要は月を追うごとに減少幅が拡大するなど極めて厳しい状況で推移致しました。

このような厳しい経営環境ではありますが、当社グループと致しましては昨年4月にスタートしました「第5次中期経営計画」の方針に沿って、中長期的な観点に基づく施策として、広域化、複雑化するグローバル市場への対応力の強化、品質水準の向上や物流コストの低減を目指すプロジェクトの発足、中国華南地区での販売体制の強化を目的とした現地法人の設立等の諸施策を実行致しました。また、急激な経営環境の変化に対応し、業績の悪化を防ぐために、昨年10月に業務効率の改善や諸経費の圧縮を盛り込んだ新たな施策を打ち出し、取り組んでまいりました。

一方、新製品につきましては、パソコンや薄型テレビ等のデジタル家電製品に向けた導電性高分子アルミ電解コンデンサやチップ形アルミ電解コンデンサ、産業用機器等のインバータ用途に向けたネジ端子形アルミ電解コンデンサ等、小形化や長寿命化を達成した高付加価値製品を開発し、市場に投入致しました。

しかしながら、原油を始めとした原材料価格の高騰や販売価格の下落、下半期に顕著になった世界規模での市場の急激な低迷、為替の大幅な円高等の影響を受け、収益の状況は大変厳しいものとなりました。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、世界経済の急速な悪化の影響を受け、売上高は1,145億78百万円（前期比20.0%減）となり、営業損失は68億74百万円（前期営業利益87億6百万円）となりました。また経常損失は60億15百万円（前期経常利益44億37百万円）となりましたが、繰延税金資産の取崩しなどにより当期純損失は127億円（前期当期純利益25億12百万円）となりました。

このような状況を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく、株主の皆様には深くお詫び申し上げる次第でございます。

なお、当期における事業の部門別の状況は次のとおりであります。

1. コンデンサ部門（944億2百万円、売上総額の82.4%）

下半期以降における世界経済の急激な冷え込みの影響を受け、セットメーカーの在庫調整、電子部品の需要減などにより、薄型テレビやパソコンを中心にデジタル家電向けの導電性高分子アルミ電解コンデンサ及び車載電装向けのアルミ電解コンデンサなどの売上が減少し、当部門の売上高は前期比19.5%の減少となりました。

2. 回路ユニット、機構・その他部品部門（113億41百万円、売上総額の9.9%）

メカ部品の増加はありましたが、PDPモジュール及びアモルファスチョークコイルの減少などにより、当部門の売上高は前期比19.0%の減少となりました。

3. コンデンサ用材料部門（57億86百万円、売上総額の5.0%）

アジア市場におけるアルミ電解コンデンサ用電極箔の需要減などにより、当部門の売上高は前期比32.4%の減少となりました。

4. その他の部門（30億48百万円、売上総額の2.7%）

海外向け設備部品の増加はありましたが、リセール品の売上減少などにより、当部門の売上高は前期比8.4%の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額119億43百万円であり、その主なものはチップ形及び小形アルミ電解コンデンサ生産設備の増強及びアルミ電解コンデンサ用電極箔の合理化投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、主に設備投資資金の確保と借入金の返済のため長期借入金を100億円、また手許流動性を確保するため短期借入金を158億円、それぞれ調達致しました。また、当社と国内子会社は昨年10月にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金調達の一元化による資金効率を図ることで、財務体質のより一層の強化を推進しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的な経済危機の影響から、極めて厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、短期的には、縮小した市場規模に対応できる事業体制を構築し業績の回復を目指してまいります。具体的には、これまで実施してきた設備投資抑制の継続、人件費の削減などにより諸経費の圧縮を強力に推進致します。更に、昨年発足した品質水準の向上を目指す「Q 1 (Quality 1st) プロジェクト」、納期の向上を目指す「D 1 (Delivery 1st) プロジェクト」をスピーディーに推進することにより品質コスト、物流コストの削減等による収益性の改善に取り組んでまいります。また、為替変動リスクの軽減に向けましては、海外への生産シフトをより一層進めることにより海外生産比率を高めると共に、生産設備の海外製造拠点の新規設立や原材料購入通貨の外貨建て拡大を早期に進めてまいります。

更に、生産、販売、技術が一体となった複数の生販技一体プロジェクトを発足させ、中長期的に成長が見込まれる地域や市場に向けた製品開発及び拡販体制を更に強化し、今後の需要への対応力を高めてまいります。具体的には、BRICsを中心とした新興国を戦略地域に位置付けて、現地需要への迅速な対応とシェア拡大に努めるほか、環境保全に寄与する省エネルギー機器、太陽光発電、風力発電等の代替エネルギー関連機器向けの製品開発を強化する等、今後成長が期待される市場に向けた高付加価値製品の開発と拡販により収益性の向上を図ってまいります。

以上のように、短期的には市場規模に対応した事業体制のスリム化により早期の業績回復を目指し、中長期的には今後も拡大が期待される電子部品市場において、安定した企業経営を図るために、研究開発・拡販に注力してまいり所存であります。

株主各位におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当 期)
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	120,918	135,105	143,206	114,578
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	7,199	8,978	4,437	△6,015
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	3,991	5,572	2,512	△12,700
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	31.30	44.07	19.89	△103.29
総 資 産 (百万円)	151,826	168,176	160,343	143,994
純 資 産 (百万円)	77,517	82,720	78,652	57,258

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 純資産の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成17年度は、デジタル家電市場向けに導電性高分子アルミ電解コンデンサが大きく伸長したことなどにより、増収増益となりました。
平成18年度は、デジタル家電向けの小形・長寿命タイプのアルミ電解コンデンサや導電性高分子アルミ電解コンデンサなどの高付加価値製品の伸長により、増収増益となりました。
平成19年度は、導電性高分子アルミ電解コンデンサの伸長及びインバータ市場における大形アルミ電解コンデンサの需要増に伴い売上が伸長しましたものの、原材料価格の高騰や販売価格の下落の影響を受け減益となりました。
平成20年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ケ ミ コ ン 岩 手 (株)	400百万円	100%	コンデンサの製造販売
ケ ミ コ ン 宮 城 (株)	400百万円	100%	コンデンサの製造販売
ケ ミ コ ン 福 島 (株)	400百万円	100%	コンデンサの製造販売
福 島 電 気 工 業 (株)	400百万円	100%	アルミ電解コンデンサ用 電極箔の製造販売
United Chemi-Con, Inc.	US\$ 15,500千	100%	コンデンサの製造販売
Chemi-Con Materials Corporation	US\$ 60,000千	100%	アルミ電解コンデンサ用 電極箔の製造販売
Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH	EURO 2,045千	100%	コンデンサの販売
Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.	S\$ 10,000千	100%	コンデンサの販売
P. T. Indonesia Chemi-Con	US\$ 36,000千	90.00% (10.83%)	コンデンサの製造販売
Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.	RM 30,000千	100%	コンデンサの製造販売
台湾佳美工股份有限公司	NT\$ 600,000千	100%	コンデンサの製造販売
貴弥功（無錫）有限公司	US\$ 38,000千	100%	コンデンサの製造販売
Hong Kong Chemi-Con Ltd.	HK\$ 35,000千	100%	コンデンサの販売
上海貴弥功貿易有限公司	US\$ 3,000千	100%	コンデンサの販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. 上海貴弥功貿易有限公司は、平成20年12月にUS\$2,800千増資致しました。
 3. C A B岩手株式会社は、平成20年9月に解散致しました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電子機器用各種コンデンサ、コンデンサ用材料、回路ユニット及び機構・その他部品等の製造・仕入・販売を主な事業とし、その製品は民生用電子機器から産業用電子機器に至るまであらゆる分野で使用されております。なお、部門別の主要な製品は次のとおりであります。

部 門	主 要 な 製 品
コ ン デ ン サ	アルミ電解コンデンサ、積層セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層キャパシタ、セラミックバリスタ
回路ユニット、機構・その他部品	ベアチップ実装モジュール、アモルファスチョークコイル、ステッピングモータ、精密メカパーツ
コ ン デ ン サ 用 材 料	アルミ電解コンデンサ用電極箔・封ロゴム
そ の 他	その他電子部品等

(8) 主要な営業所及び工場

①当 社

本 社	東京都品川区大崎五丁目6番4号
製造拠点	新潟工場（新潟県北蒲原郡聖籠町） 高萩工場（茨城県高萩市）
営業拠点 （営業所）	仙台（宮城県大崎市）、宇都宮（栃木県宇都宮市）、茨城（茨城県ひたちなか市）、埼玉（埼玉県川越市）、首都圏（神奈川県川崎市）、静岡県（静岡県静岡市）、北陸（石川県金沢市）、長野（長野県松本市）、名古屋（愛知県名古屋市）、京滋（滋賀県草津市）、大阪（大阪府吹田市）、広島（広島県広島市）、福岡（福岡県福岡市）
そ の 他	福島事業所（福島県西白河郡矢吹町） 南品川事務所（東京都品川区）

②子会社

製造拠点 国内	ケミコン岩手㈱（岩手県北上市）、ケミコン宮城㈱（宮城県大崎市）、ケミコン福島㈱（福島県西白河郡矢吹町）、福島電気工業㈱（福島県喜多方市）
海外	Chemi-Con Materials Corporation(米国)、P.T.Indonesia Chemi-Con(インドネシア)、Chemi-Con(Malaysia)Sdn. Bhd. (マレーシア)、台湾佳美工股份有限公司(台湾)、貴弥功(無錫)有限公司(中国)
営業拠点 海外	United Chemi-Con, Inc. (米国)、Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbH(ドイツ)、Singapore Chemi-Con(Pte.)Ltd. (シンガポール)、Hong Kong Chemi-Con Ltd. (香港)、上海貴弥功貿易有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
コ ン デ ン サ	5,235名	570名減
回路ユニット、機構・その他部品	153名	17名減
コ ン デ ン サ 用 材 料	977名	110名減
そ の 他	37名	1名増
合 計	6,402名	696名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を除いて記載しております。
2. 従業員数減少の主な理由は、需要減へ対応するための製造拠点における減産に伴った人員の減少であります。
3. 当社の従業員数は、986名（前期末比41名増）であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	13,500百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,000百万円
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,500百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,500百万円
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,000百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000百万円

- (注) シンジケートローンは、日本生命保険相互会社を主幹事として8社、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事として11社からそれぞれ組成されております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 396,132,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 127,159,334株 |
| (3) 株 主 数 | 17,183名 |
| (4) 大 株 主 (上位10名) | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,404千株	7.18%
日本生命保険相互会社	8,015千株	6.85%
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,836千株	4.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,635千株	4.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	5,259千株	4.49%
株式会社三井住友銀行	3,346千株	2.86%
明治安田生命保険相互会社	2,928千株	2.50%
日本蓄電器工業株式会社	2,332千株	1.99%
株式会社日立製作所	2,000千株	1.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,900千株	1.62%

- (注) 1. 当社は自己株式10,056,564株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 2. 出資比率は自己株式を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、当社定款の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、1株当たりの株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決議し、次のとおり取得致しました。

普通株式	9,128,000株
取得価格の総額	1,999,814,000円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び他の法人等の代表状況等
内山 郁夫	代表取締役社長	経営企画部・内部統制推進室・監査室担当
柴田 勇三	専務取締役	生産本部長、台湾佳美工股份有限公司 董事長、貴弥功（無錫）有限公司 董事長
須賀 純一	常務取締役	経理部・情報システム部担当
内 秀 則	常務取締役	基礎研究センター長、キャパシタ事業本部長、コア技術開発センター・製品開発センター・マーケティング部・ソリューション開発部担当
金 崎 敦	取締役	品質保証センター担当（CQO）
菊 池 聡	取締役	総合管理部・資材部・環境部担当
峰 岸 克文	取締役	設備開発センター長、材料事業本部長、Chemi-Con Materials Corporation 取締役社長
柿 崎 紀明	取締役	営業本部長
白 石 修一	取締役	
木 村 義光	常勤監査役	
平 岡 義盛	常勤監査役	
太 田 宗男	監査役	
下 田 保博	監査役	

- (注) 1. 柿崎紀明及び白石修一の両氏は、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任致しました。
2. 平岡義盛氏は、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任し、同日開催の監査役会において、新たに常勤監査役に選定され就任致しました。
3. 取締役平岡義盛及び安藤進の両氏並びに監査役富山勲氏は、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。
4. 監査役太田宗男及び下田保博の両氏は社外監査役であります。

5. 当期中における取締役の「地位」及び「担当及び他の法人等の代表状況等」の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
内 秀 則	取締役 基礎研究センター長、キャバシタ事業本部長、コア技術開発センター・製品開発センター担当	取締役 基礎研究センター長、キャバシタ事業本部長、戦略製品開発センター担当	平成20年 4月1日
金 崎 敦	取締役 品質保証センター担当(CQO)	取締役 技術センター長、品質保証センター担当	
峰 岸 克 文	取締役 設備開発センター長、材料事業本部長、Chemi-Con Materials Corporation 取締役社長	取締役 生産技術センター長、材料事業本部長、Chemi-Con Materials Corporation 取締役社長	
柴 田 勇 三	専務取締役 コンデンサ事業本部長、複合事業本部長、台湾佳美工股份有限公司 董事長、貴弥功（無錫）有限公司 董事長	専務取締役 コンデンサ事業本部長、台湾佳美工股份有限公司 董事長、貴弥功（無錫）有限公司 董事長	平成20年 6月27日
内 秀 則	常務取締役 基礎研究センター長、キャバシタ事業本部長、コア技術開発センター・製品開発センター・マーケティング部・ソリューション開発部担当	取締役 基礎研究センター長、キャバシタ事業本部長、コア技術開発センター・製品開発センター担当	
柴 田 勇 三	専務取締役 生産本部長、台湾佳美工股份有限公司 董事長、貴弥功（無錫）有限公司 董事長	専務取締役 コンデンサ事業本部長、複合事業本部長、台湾佳美工股份有限公司 董事長、貴弥功（無錫）有限公司 董事長	平成21年 2月1日
白 石 修 一	取締役 生産本部副本部長	取締役 コンデンサ事業本部副本部長	
白 石 修 一	取締役	取締役 生産本部副本部長	平成21年 3月20日

6. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

〔取締役〕

氏名	兼職先	兼職の内容
柴田勇三	ケミコン岩手株式会社	取締役
	ケミコン宮城株式会社	取締役
	ケミコン福島株式会社	取締役
峰岸克文	福島電気工業株式会社	取締役
柿崎紀明	United Chemi-Con, Inc.	取締役
	Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.	取締役
	上海貴弥功貿易有限公司	董事
白石修一	三瑩電子工業株式会社	理事副社長

〔監査役〕

氏名	兼職先	兼職の内容
木村義光	ケミコン岩手株式会社	監査役
	ケミコン宮城株式会社	監査役
	ケミコン福島株式会社	監査役
太田宗男	東京芝法律事務所	弁護士

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 174百万円

監査役5名 54百万円（うち社外2名 14百万円）

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、当期に係る役員退職慰労引当金の繰入額57百万円（取締役9名に対し48百万円、監査役4名に対し9百万円（うち社外2名に対し2百万円））が含まれております。
4. 平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金58百万円（取締役2名に対し42百万円、監査役1名に対し15百万円）を支払っております。なお、各金額の中には、過年度の事業報告において役員報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分17百万円、監査役分8百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ②主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
太田宗男 〔社外監査役〕	当期に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会17回のうち17回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
下田保博 〔社外監査役〕	当期に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会17回のうち14回に出席し、必要に応じて、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験と見識を活かし、客観的な立場から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	42百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額をこれらの合計額で記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.、P. T. Indonesia Chemi-Con、Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.、台湾佳美工股份有限公司、貴弥功（無錫）有限公司、Hong Kong Chemi-Con Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。そのほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、当社は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任もしくは不再任について株主総会に提案致します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長が、「日本ケミコングループ企業行動憲章」の精神を繰り返し役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
また、日常、意識しなければならない心がけを定めた「日本ケミコングループ行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス体制の整備、充実を推進する。
コンプライアンス統括役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会を中心に、社会規範・企業倫理を遵守した行動及び企業理念に適合した行動の推進を図るために、教育活動等を行う。
特に、反社会的勢力に対しては、「いかなる国の反社会的勢力・団体の活動も支援しないと共に、その活動に対しては毅然とした態度で臨む」ことを、役職員に周知徹底する。
また、平素から警察等の外部専門機関からの情報収集に努めると共に、事案発生時には、外部専門機関と連携し、速やかに対処できる体制の維持、充実を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業活動あるいは企業理念実現を阻む様々な要因を排除し、企業が健全に存続・発展することを目指し、経営トップの方針として「日本ケミコングループリスクマネジメント方針」を使用人及び関係者に表明すると共に、その徹底を図る。
リスクマネジメント統括役員が委員長を務めるリスクマネジメント委員会を中心に、会社に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、当社グループ共通の管理を行う体制の整備を進める。特に、地震・風水害等の自然災害、伝染病等の不測の事態が発生した場合に備え、「事業継続規程」に則り事業継続のために必要な計画を整備し、企業活動に与える損失を最小限に留めるように努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - ① 「共通職務権限規程」及び「分掌職務権限規程」
 - ② 取締役を構成員とする経営委員会
 - ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく本部、センター毎並びに部門毎の目標と予算の設定、ITを活用した月次業績管理の実施

- ④ 経営委員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
「日本ケミコングループ企業行動憲章」及び「日本ケミコングループ行動規範」に則り、当社グループ取締役、使用人一丸となり、遵法意識の醸成を図る。
当社グループ各社の担当役員及び各社の代表者は、「関係会社管理規程」及び各社の「分掌職務権限規程」、「共通職務権限規程」に基づき各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上配置し、この使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告者、報告時期等報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。
- (8) **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役会と代表取締役社長は、定期的に意見交換をするものとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、1931年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとしてエレクトロニクス市場にアルミ電解コンデンサを始めとする各種電子部品を安定的に供給してまいりました。当社グループの特色は、これらの材料研究から生産設備の設計、製品化に至るまでのあらゆるプロセスをグループ内で一貫して行うことにあり、これにより当社グループは顧客に対して常に独創的で信頼性の高い電子部品を供給することが可能になっています。また、当社グループではアルミ電解コンデンサ用電極箔等の材料開発や将来を見据えた素材の基礎研究に積極的に取り組んでおり、これらを活かした新製品の開発・事業化には多くの時間と経営資源を投入しています。このため当社は、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があり、定期的に3ヵ年の中期経営計画を策定し経営の効率化に努めています。更に、これらの事業運営にあたっては、「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおり、当社はこの企業理念のもと、各種電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えています。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、以上のような当社グループの経営、企業理念及び様々なステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域社会等）との間に築かれた関係等、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社であり市場の判断に基づく経営支配権の異動を通じた経営革新の効果や企業活動の活性化を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付け行為又は買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に検討し判断する必要があると考えています。

現在のところ、当社ではいわゆる「買収防衛策」を予め定めることはしていません。しかし、当社と致しましては、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、常に当社の株式取引や異動の状況に重大な関心を持つと共に、有事対応のコンテンジェンシー・プランを策定し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家を含めたプロジェクトチームを組織し、当該買収提案の評価や当該取得者との交渉を行い、当社の企業価値、株主共同の利益に資さないと判断された場合には、直ちに具体的な対抗措置の要否、内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるなど、当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中の記載数字は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	74,732	流 動 負 債	48,227
現金及び預金	29,272	支払手形及び買掛金	3,072
受取手形及び売掛金	16,282	短期借入金	31,839
商品及び製品	10,606	一年内償還予定社債	1,000
仕掛品	5,364	リース債	50
原材料及び貯蔵品	6,407	未払金	6,882
未収入金	5,801	未払法人税等	1,858
繰延税金資産	224	未払費用	1,651
その他	848	賞与引当金	1,058
貸倒引当金	△75	繰延税金負債	47
固 定 資 産	69,261	その他	766
有形固定資産	55,855	固 定 負 債	38,508
建物及び構築物	15,041	社債	1,000
機械装置及び運搬具	26,425	長期借入金	30,188
土地	7,114	リース債	179
リース資産	207	繰延税金負債	444
その他	7,065	退職給付引当金	5,711
無形固定資産	1,316	役員退職慰労引当金	299
のれん	5	環境安全対策引当金	528
その他	1,311	その他	156
投資その他の資産	12,090	負 債 合 計	86,735
投資有価証券	9,264	純 資 産 の 部	
長期貸付金	8	株 主 資 本	63,341
繰延税金資産	14	資本金	15,751
その他	2,998	資本剰余金	33,819
貸倒引当金	△195	利益剰余金	16,329
資 産 合 計	143,994	自己株式	△2,559
		評価・換算差額等	△6,508
		その他有価証券評価差額金	450
		為替換算調整勘定	△6,958
		少数株主持分	425
		純 資 産 合 計	57,258
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	143,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	114,578
売上原価	102,548
売上総利益	12,030
販売費及び一般管理費	18,904
営業損失	6,874
営業外収益	1,686
受取利息及び配当金	276
持分法による投資利益	300
為替差益	999
その他の営業外収益	109
営業外費用	827
支払利息	685
その他の営業外費用	142
経常損失	6,015
特別利益	47
固定資産売却益	23
投資有価証券売却益	23
特別損失	760
たな卸資産評価損	91
固定資産処分損	138
投資有価証券評価損	508
貸倒引当金繰入	15
その他の	7
税金等調整前当期純損失	6,728
法人税、住民税及び事業税	519
法人税等還付税額	72
法人税等追徴額	1,845
法人税等調整額	3,746
少数株主損失	67
当期純損失	12,700

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	15,751	33,819	30,493	△537	79,527
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,515		△1,515
当期純損失			△12,700		△12,700
自己株式の取得				△2,022	△2,022
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			51		51
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△14,163	△2,022	△16,186
平成21年3月31日残高	15,751	33,819	16,329	△2,559	63,341

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,753	△3,199	△1,446	570	78,652
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,515
当期純損失					△12,700
自己株式の取得					△2,022
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減					51
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△1,303	△3,758	△5,061	△145	△5,207
当連結会計年度中の変動額合計	△1,303	△3,758	△5,061	△145	△21,393
平成21年3月31日残高	450	△6,958	△6,508	425	57,258

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

(1) 主要な連結子会社の名称

ケミコン岩手㈱、ケミコン宮城㈱、ケミコン福島㈱、福島電気工業㈱、United Chemi-Con, Inc.、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.、Chemi-Con Materials Corporation、P.T.Indonesia Chemi-Con、Chemi-Con (Malaysia) Sdn.Bhd.、台湾佳美工股份有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、Hong Kong Chemi-Con Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司

(2) 当連結会計年度より、連結子会社は1社増加し、1社減少致しました。

- ・新規設立により、連結子会社となった会社

Chemi-Con Trading (Shenzhen) Co., Ltd.

- ・清算終了により、連結子会社でなくなった会社

C A B岩手㈱

なお清算終了までの期間の経営成績を連結計算書類に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社の数 2社 三瑩電子工業㈱、マルコンデンソー㈱

持分法適用の関連会社のうち、三瑩電子工業㈱の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hong Kong KDK Ltd.、Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、日高エレクトロン㈱、Chemi-Con Electronics (Thailand) Co., Ltd.、Chemi-Con Electronics (Korea) Co., Ltd.、CU Tech Corporation及びChemi-Con Trading (Shenzhen) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。また、日高エレクトロン㈱、Chemi-Con Trading (Shenzhen) Co., Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法又は先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商 品……………主として最終仕入原価法による原価法又は先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料……………主として先入先出法による原価法又は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ……………時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結(リース資産を除く) 子会社は建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 2～50年

機械装置… 2～11年

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正を契機に、一部の機械装置について、利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を主に9年から8年へ変更しております。これにより、当連結会計年度の売上総利益が701百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ729百万円増加しております。

無形固定資産……………定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により計算した期末要支給額を計上しております。

賞与引当金……当社及び国内連結子会社では、将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

環境安全対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に備えるため、当連結会計年度末における所要見込額を計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利キャップ、金利フロアについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ、金利キャップ、金利フロア取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社については、連結納税制度を適用しております。

(11) 重要な会計方針の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上総利益が2,060百万円減少し、営業損失及び経常損失が2,060百万円、税金等調整前当期純損失が2,132百万円増加しております。

② 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

③ リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	109,964百万円
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	22,506百万円
年金資産	11,213百万円
未積立退職給付債務	11,293百万円
未認識数理計算上の差異	7,893百万円
未認識過去勤務債務	△1,993百万円
前払年金費用	318百万円
退職給付引当金	5,711百万円

(連結損益計算書の注記)

法人税等追徴額

税務調査による税負担の予想額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項
 普通株式 127,159,334株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	757百万円	6.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	757百万円	6.00円	平成20年9月30日	平成20年12月8日

平成21年6月26日開催予定の定時株主総会において議案が付議される予定の事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	485円33銭
2. 1株当たり当期純損失	103円29銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	69,677	流 動 負 債	46,298
現金及び預金	22,578	支払手形	394
受取掛手	1,034	買掛金	7,159
売掛金	14,098	短期借入金	20,290
製品・商材	1,096	1年内返済予定長期借入金	8,600
原材料貯蔵品	743	1年内償還予定社債	1,000
仕入掛金	2,817	リース債	46
未収入金	6,510	未払法人税等	6,208
未収消費税	2,320	未払引当金	1,264
短期貸替の引当	16,497	未賞与の引当金	549
立替の引当	1,736	固定負債	34,916
その他金	263	社債	1,000
	△20	長期借入金	29,600
固定資産	66,598	リース引当金	167
有形固定資産	28,370	退職給付引当金	2,901
建物	9,180	役員退職慰労引当金	299
構築物	543	環境安全対策の負債	528
機械及び運搬具	8,360	繰上り償却の負債	263
車両及び運搬具	9	繰上り償却の負債	154
工具器具及び備品	867	純資産の部	81,214
土地	6,305	株主資本	54,669
建物	193	資本金	15,751
建設仮勘定	2,909	資本剰余金	33,819
無形固定資産	719	資本剰余金の準備金	33,819
ソフトウェア	697	利益剰余金	7,657
電話加入権	10	利益剰余金の準備金	2,778
その他資産	11	その他利益剰余金	4,879
投資その他の資産	37,508	別途積立金	2,000
投資有価証券	3,253	繰上り償却の負債	2,879
関係会社出資	26,383	繰上り償却の負債	△2,559
関係会社貸付	1	自己株式	391
長期前払費用	4,835	評価・換算差額等	391
長期前払費用	1,504	その他有価証券評価差額金	391
その他貸倒引当金	524	純資産合計	55,061
	2,004		
	△999		
資産合計	136,276	負債・純資産合計	136,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	98,813
売上原価	92,474
売上総利益	6,339
販売費及び一般管理費	10,908
営業損失	4,569
営業外収益	2,788
受取利息及び配当金	2,258
為替差益	448
その他の営業外収益	81
営業外費用	680
支払利息	623
その他の営業外費用	57
経常損失	2,461
特別利益	27
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	23
その他の	0
特別損失	1,076
固定資産処分損	50
投資有価証券評価損	508
貸倒引当金繰入額	483
関係会社整理損	5
その他の	29
税引前当期純損失	3,510
法人税、住民税及び事業税	216
法人税等還付税額	131
法人税等追徴額	1,405
法人税等調整額	2,360
当期純損失	7,360

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成20年3月31日残高	15,751	33,819	33,819	2,778	7,000	6,754	16,533
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△1,515	△1,515
別途積立金の取崩					△5,000	5,000	—
当期純損失						△7,360	△7,360
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△5,000	△3,875	△8,875
平成21年3月31日残高	15,751	33,819	33,819	2,778	2,000	2,879	7,657

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△537	65,567	1,694	1,694	67,262
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,515			△1,515
別途積立金の取崩		—			—
当期純損失		△7,360			△7,360
自己株式の取得	△2,022	△2,022			△2,022
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			△1,303	△1,303	△1,303
当事業年度中の変動額合計	△2,022	△10,897	△1,303	△1,303	△12,201
平成21年3月31日残高	△2,559	54,669	391	391	55,061

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 商品、貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 原 材 料……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
3. デリバティブ……………時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備(リース資産を除く)を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物……………2～50年
 - 機械装置…2～11年
(追加情報)平成20年度の法人税法の改正を契機に、一部の機械装置について、利用状況等を見直した結果、当事業年度より耐用年数を主に9年から8年へ変更しております。これにより、当事業年度の売上総利益が282百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ310百万円増加しております。
 - 無形固定資産……………定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 長期前払費用……………定額法によっております。

5. 引当金の計上方法

- 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により計算した期末要支給額を計上しております。
- 賞与引当金……将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属すると認められる額を計上しております。
- 環境安全対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に備えるため、当期末における所要見込額を計上しております。

6. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利キャップ、金利フロアについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ、金利キャップ、金利フロア取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘査し、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の売上総利益が1,582百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が1,582百万円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	31,707百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,500百万円
関係会社に対する短期金銭債務	7,618百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	46,382百万円
3. 保証債務	
子会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	2,818百万円
4. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	13,842百万円
年金資産	7,173百万円
未積立退職給付債務	6,669百万円
未認識数理計算上の差異	4,586百万円
未認識過去勤務債務	△818百万円
退職給付引当金	2,901百万円

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	66,649百万円
仕入高	97,026百万円
その他の営業費用	124百万円
営業取引以外の取引	31,322百万円
2. 法人税等追徴額	
税務調査による税負担の予想額を計上しております。	

(株主資本等変動計算書の注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	867,846株	9,188,718株	—	10,056,564株

自己株式の増加は、平成20年11月4日開催の取締役会決議に基づき取得した9,128,000株と単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

退職給付引当金否認額	1,168百万円
関係会社株式評価損否認額	811百万円
外国税額控除	543百万円
繰越欠損金	926百万円
その他	1,152百万円
繰延税金資産小計	4,601百万円
評価性引当額	△4,601百万円
繰延税金資産合計	—

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	263百万円
繰延税金負債合計	263百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員等の兼任	事業上の関係				
ケミコン岩手㈱	400 百万円	コンデンサの製造販売	100%	兼任 2人	コンデンサの仕入	製品仕入	17,334	買掛金	856
						受取利息	1	貸付金	24
						材料支給等	9,111	未収入金	513
ケミコン宮城㈱	400 百万円	コンデンサの製造販売	100%	兼任 2人	コンデンサの仕入	製品仕入	11,452	買掛金	535
						受取利息	21	未収入金	0
						材料支給等	2,268	未収入金	359
ケミコン福島㈱	400 百万円	コンデンサの製造販売	100%	兼任 2人	コンデンサの仕入	製品仕入	12,442	買掛金	671
						受取利息	3	未収入金	0
						材料支給等	8,098	未収入金	450
福島電気工業㈱	400 百万円	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造販売	100%	兼任 1人	電極箔の仕入	製品仕入	8,898	買掛金	719
						受取利息	43	未収入金	3
						材料支給等	5,230	未収入金	497
United Chemi-Con, Inc.	US\$ 15,500 千	コンデンサの製造販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売	製品販売	3,670	売掛金	605
						原材料・設備販売	1,106		
						製品仕入	163	—	—
Chemi-Con Materials Corporation	US\$ 60,000 千	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造販売	100%	兼任 1人	電極箔の仕入	原材料・設備販売	751	売掛金	—
						製品仕入	387	買掛金	7
						材料支給等	127	未収入金	11
Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH	EURO 2,045 千	コンデンサの販売	100%	—	コンデンサの販売	債務保証	43	—	—
						製品販売	6,505	売掛金	1,110
						受取利息	1	未収入金	1
Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.	S\$ 10,000 千	コンデンサの販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売	債務保証	19	—	—
						製品販売	4,137	売掛金	234
						債務保証	1	—	—
P. T. Indonesia Chemi-Con	US\$ 36,000 千	コンデンサの製造販売	90.00% (10.83%)	—	コンデンサの販売・仕入	製品販売	942	売掛金	345
						原材料・設備販売	664		
						製品仕入	4,370	買掛金	170
受取利息	56	未収入金	29						
							貸付金	2,339	

(単位：百万円)

会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員兼任	事業上の関係				
Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.	RM 30,000 千	コンデンサの製造販売	100%	—	コンデンサの販売・仕入	製品販売	601	売掛金	359
						原材料・設備販売	1,179		
						製品仕入	5,201	買掛金	449
						受取利息	19	未収入金	9
						債務保証	107	貸付金	1,477
台湾佳美工股份有限公司	NT\$ 600,000 千	コンデンサの製造販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売・仕入	製品販売	4,757	売掛金	1,100
						原材料・設備販売	939		
						製品仕入	2,306	買掛金	167
貴弥功（無錫）有限公司	US\$ 38,000 千	コンデンサの製造販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売・仕入	製品販売	6	売掛金	346
						原材料・設備販売	2,169		
						製品仕入	5,505	買掛金	238
						受取利息	2	未収入金	2
Hong Kong Chemi-Con Ltd.	HK\$ 35,000 千	コンデンサの販売	100%	—	コンデンサの販売	製品販売	19,823	売掛金	3,186
						債務保証	14	—	—
上海貴弥功貿易有限公司	US\$ 3,000 千	コンデンサの販売	100%	兼任 1人	コンデンサの販売	製品販売	11,519	売掛金	1,052
						製品仕入	1,423	買掛金	143
						債務保証	1,571	—	—
三登電子工業株式会社	WON 10,000 百万	コンデンサ等の製造販売	33.4%	兼任 1人	コンデンサ等の販売・仕入	原材料等販売	672	売掛金	40
						製品仕入	510	買掛金	118
						材料支給等	—	未収入金	93

(注) 議決権等の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売及び仕入については、一般取引と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 470円20銭
2. 1株当たり当期純損失…………… 59円86銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

日本ケミコン株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ケミコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

日本ケミコン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充®

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ケミコン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

日本ケミコン株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 義 光[Ⓔ]

常勤監査役 平岡 義 盛[Ⓔ]

監 査 役 太田 宗 男[Ⓔ]

監 査 役 下田 保 博[Ⓔ]

(注) 監査役太田宗男及び監査役下田保博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、株主の皆様への長期的な安定配当の継続を基本として、これに将来の研究開発・設備投資のための内部留保並びに各期の単独及び連結の業績等を総合的に勘案して決定しております。当期の期末配当金につきましては、損失計上のやむなきにいたりましたため、誠に遺憾ながら無配とさせていただき、今後の早期復配及び柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、次のとおり剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 2,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生じる日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金33,819,757,721円のうち、13,819,757,721円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
平成21年8月1日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除するものであります。(現行定款第8条乃至第11条)
- (2) 株主の権利行使に際しての手續については、株式取扱規程に定める旨を明確にするものであります。(変更案第10条)
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則として所要の規定を設けるものであります。(変更案附則第1条乃至第3条)
- (4) 上記変更による現行定款第8条の削除に伴い、現行定款第9条以下の条数を順次繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	< 削 除 >
<p><u>第8条1. 当社は株式に係る株券を発行する。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条1. 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条1. 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第12条 ↳ 第39条</p> <p><条文省略></p>	<p>第11条 ↳ 第38条 附 則</p> <p><現行どおり></p>
	<p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第4号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員9名が任期満了となりますので、これに伴い取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	内山郁夫 (昭和26年 6月11日生)	昭和52年4月 当社入社 平成9年7月 KDK(株)新潟工場長 平成11年10月 当社材料事業本部新潟工場長 平成13年6月 当社取締役管理部・人事部・資材部担当 平成14年9月 当社取締役材料事業本部長兼管理部・人事部・資材部・環境部担当 平成15年6月 当社取締役社長COO兼管理部・人事部・監査室担当 平成16年6月 当社取締役社長COO兼経営企画部・監査室担当 平成17年4月 当社取締役社長COO兼経営企画部・SCM推進部・監査室担当 平成17年6月 当社取締役社長 経営企画部・SCM推進部・監査室担当 平成19年10月 当社取締役社長 経営企画部・内部統制推進室・監査室担当 現在に至る	41,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	柴 田 勇 三 (昭 和 22 年) (4 月 6 日 生)	昭和45年4月 当社入社 昭和63年7月 当社設計部長 平成4年2月 当社茨城支店長 平成6年7月 当社福島事業所技術部長 平成11年6月 当社取締役技術センター長兼品質保証部担当 平成13年6月 当社常務取締役技術センター長兼品質保証センター・基礎研究部担当 平成14年6月 当社常務取締役技術センター長兼電解事業本部長兼品質保証センター担当 平成15年6月 当社専務取締役電解事業本部長兼材料事業本部長兼資材部・環境部担当 平成17年6月 当社専務取締役コンデンサ事業本部長 平成20年6月 当社専務取締役コンデンサ事業本部長兼複合事業本部長 平成21年2月 当社専務取締役生産本部長 現在に至る [他の法人等の代表状況] 台湾佳美工股份有限公司 董事長 貴弥功(無錫)有限公司 董事長	24,000株
3	須 賀 純 一 (昭 和 24 年) (10 月 16 日 生)	昭和59年7月 当社入社 平成4年4月 当社経理部長 平成11年4月 当社管理部長 平成12年4月 当社経営企画部長兼管理部長 平成13年6月 当社取締役経営企画部長兼マーケティング部担当 平成14年6月 当社取締役経営企画部長兼経理部・情報システム部・マーケティング部担当 平成15年6月 当社常務取締役経営企画部長兼経理部・情報システム部担当 平成16年6月 当社常務取締役経理部・情報システム部担当 現在に至る	24,650株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
4	内 秀 則 (昭和23年 7月26日生)	昭和48年4月 当社入社 平成4年7月 KDK(株)開発部長 平成11年10月 当社材料事業本部開発部長 平成12年4月 当社技術センター第三開発部長 平成13年4月 当社基礎研究部長 平成14年6月 当社取締役基礎研究センター長 平成18年4月 当社取締役基礎研究センター長 兼キャパシタ事業本部長 平成19年7月 当社取締役基礎研究センター長 兼キャパシタ事業本部長兼戦略 製品開発センター担当 平成20年4月 当社取締役基礎研究センター長 兼キャパシタ事業本部長兼コア 技術開発センター・製品開発セ ンター担当 平成20年6月 当社常務取締役基礎研究センタ ー長兼キャパシタ事業本部長兼 コア技術開発センター・製品開 発センター・マーケティング部 ・ソリューション開発部担当 現在に至る	16,000株
5	金 崎 敦 (昭和26年 11月11日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年2月 日重マルコン(株)常務取締役 平成14年4月 当社技術センター第一開発部長 平成14年6月 当社技術センター第一設計部長 平成15年6月 当社取締役技術センター長兼品 質保証センター担当 平成17年4月 当社取締役技術センター長兼品 質保証センター・生産技術セン ター担当 平成19年7月 当社取締役技術センター長兼品 質保証センター担当 平成20年4月 当社取締役品質保証センター担 当(CQO) 現在に至る	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	菊 池 聡 (昭和29年) (2月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成5年1月 当社大阪支店長 平成13年4月 当社管理部長 平成15年10月 当社資材部長 平成16年6月 当社取締役資材部長兼総合管理部・環境部担当 平成18年7月 当社取締役総合管理部・資材部・環境部担当 現在に至る	8,000株
7	峰 岸 克 文 (昭和32年) (11月28日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 当社材料事業本部新潟工場長 平成15年7月 当社材料事業本部副本部長兼高萩工場長 平成17年6月 当社取締役材料事業本部長 平成19年7月 当社取締役生産技術センター長兼材料事業本部長 平成20年4月 当社取締役設備開発センター長兼材料事業本部長 現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 Chemi-Con Materials Corporation 取締役社長	6,000株
8	柿 崎 紀 明 (昭和29年) (2月11日生)	昭和57年11月 当社入社 平成11年4月 Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH 取締役社長 平成16年4月 United Chemi-Con, Inc. 取締役社長 平成19年9月 United Chemi-Con, Inc. 取締役会長 平成20年5月 当社営業本部副本部長 兼United Chemi-Con, Inc. 取締役会長 平成20年6月 当社取締役営業本部長 現在に至る	14,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
9	白石修一 (昭和31年 2月14日生)	昭和54年4月 当社入社 平成7年7月 当社企画部長 平成11年6月 マルコン電子(株)取締役社長 平成14年9月 当社営業本部第二開発営業部長 兼物流部長兼マルコン電子(株)取 締役社長 平成15年2月 当社営業本部第二開発営業部長 兼物流部長 平成17年7月 当社コンデンサ事業本部事業企 画部長 平成20年6月 当社取締役コンデンサ事業本部 副本部長 平成21年2月 当社取締役生産本部副本部長 平成21年3月 当社取締役兼三瑩電子工業(株)理 事副社長 現在に至る	5,000株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役木村義光氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
安藤 進 (昭和23年) (3月16日生)	昭和53年4月 当社入社 昭和63年7月 当社開発部長 平成4年7月 当社研究開発本部主任研究員 平成6年7月 当社営業本部営業統括部技術担当部長 平成9年7月 当社ラグプロジェクト部長 平成11年4月 当社マーケティング部長 平成15年6月 当社取締役マーケティング部長 平成15年10月 当社取締役マーケティング部長兼固体複合事業本部長 平成19年6月 当社取締役複合事業本部長兼ソリューション開発部担当 平成20年6月 当社常勤顧問 現在に至る	45,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
安 岡 洋 三 (昭 和 22 年) (7 月 30 日 生)	昭和45年4月 アルプス電気(株)入社 平成7年6月 東北アルプス(株)第2機構事業部長 平成9年6月 アルプス電気(株)取締役 平成9年10月 同社取締役ペリフェラル事業部長 平成11年8月 同社取締役ペリフェラル事業部長 兼システム機器事業部長 平成14年7月 同社取締役生産副担当 平成16年4月 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社常務取締役営業本部長 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長 平成21年4月 同社専務取締役MMP事業本部長兼生産 革新担当 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安岡洋三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 安岡洋三氏は、アルプス電気(株)の取締役として長く経営に携わり、電子業界にも精通されております。その経験と見識に基づき、当社の経営を客観的な立場から監査していただけるものと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます木村義光氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
木村義光	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る

第8号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議致しました。

これに伴い、第4号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役内山郁夫、柴田勇三、須賀純一、内秀則、金崎敦、菊池聡、峰岸克文、柿崎紀明、白石修一の各氏及び在任中の監査役平岡義盛、太田宗男、下田保博の各氏に対し、これまでの功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、本総会終結の時までの在任期間に対応した退職慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、支給の方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、各氏に対する支給の時期は、取締役又は監査役を退任される時と致したいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

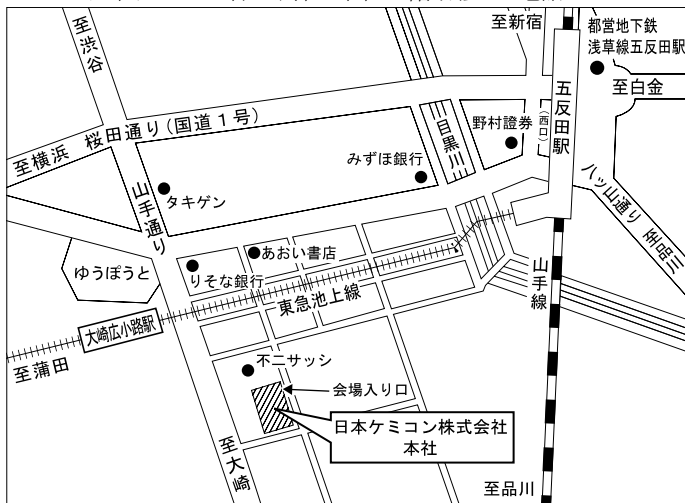
氏名	略歴
内山郁夫	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役社長C00 平成17年6月 当社取締役社長 現在に至る
柴田勇三	平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 現在に至る

氏 名	略 歴
須 賀 純 一	平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
内 秀 則	平成14年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る
金 崎 敦	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
菊 池 聡	平成16年6月 当社取締役 現在に至る
峰 岸 克 文	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
柿 崎 紀 明	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
白 石 修 一	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
平 岡 義 盛	平成20年6月 当社常勤監査役 現在に至る
太 田 宗 男	平成10年6月 当社監査役 現在に至る
下 田 保 博	平成19年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区大崎五丁目6番4号(都五反田ビル東館)
日本ケミコン株式会社 本社5階研修室 電話 03-5436-7711



最寄駅 東急池上線 大崎広小路駅より徒歩約2分
都営地下鉄 浅草線・JR山手線 五反田駅西口より徒歩約6分

※会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承下さい。